

新型コロナウイルス感染症 尾花沢市緊急対策【第1弾】

I. 市独自支援事業								
1. 経済支援・生活支援								
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考
事業主	1	経済支援	尾花沢市中小企業振興資金融資制度の利子補給制度	経営に支障をきたしている市内中小企業の経営の安定を図るため運転資金・設備資金を融資します。 ・取扱金融機関との約定利率が1.6%未満の場合2分の1以内の利子を全額補給し保証料を60%補給します。	売上高の減少等により経営に支障を生じている方。	8,800	商工観光課	40社×1,000万円の融資に対する利子補給と保証料補給400万円
	2	経済支援	雇用維持応援支援金（雇用調整助成金申請費用補助金）	国へ申請する際、企業が社会保険労務士等へ申請代行する際の手数料を助成します。 ・上限30万円	事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者の雇用維持を図った場合。	9,000	商工観光課	30社×30万円
	3	経済支援	緊急経営改善支援金	県の緊急経営改善支援金への市単独上乗せします。 ・法人20万円、個人10万円（うち施設を賃借している場合は20万円）を上乗せ。	県の営業自粛要請に協力する事業者。	25,000	商工観光課	法人100×20万円 個人50×10万円
	4	経済支援	事業持続化応援支援金（飲食店）	深刻な打撃を受けている飲食店の経営を支援します。 ・1店舗につき10万円	3,4,5月のいずれかの1カ月の売り上げが前年同月比に比して20%以上減少している。 県及び市の緊急経営改善支援金の支給を受けている方は対象外。	3,500	商工観光課	
	5	経済支援	事業持続化応援支援金（飲食店・小売店）	深刻な打撃を受けている飲食店・小売店の経営を支援します。 ・家賃の10割×2カ月分。上限20万円	3,4,5月のいずれかの1カ月の売り上げが前年同月に比して20%以上減少している。 県及び市の緊急経営改善支援金の支給を受けている方は対象外。	2,000	商工観光課	10万円×2カ月×10店舗
	6	経済支援	事業持続化応援支援金（タクシー・運転代行業・観光バス・旅行業・ビジネスホテル等）	深刻な打撃を受けているタクシー・運転代行業・観光バス・旅行業・ビジネスホテル等の経営を支援します。 ・1店舗につき10万円 ・観光バス:従業員1人につき3万円(上限30万円)、タクシー・運転代行:登録車両1台につき3万円(上限30万円)、旅行業者:従業員1人につき3万円(上限30万円)、ビジネスホテル:客室1室につき2万円(上限20万円)	3,4,5月のいずれかの1カ月の売り上げが前年同月に比して20%以上減少している。 県の緊急経営改善支援金の支給を受けている方は1店舗10万円の支援金は対象外。	2,250	商工観光課	
	7	経済支援	畜産経営減収対策緊急支援事業	深刻な打撃を受けている畜産農家の経営を支援します。 4月購入飼料費の10%。	3,4,5月のいずれかの1カ月の売り上げが前年同月に比して20%以上減少している方。	13,000	農林課	
	8	経済支援	尾花沢牛取扱店緊急支援事業	売上げが大幅に減少している尾花沢牛の取扱指定店に対し、販売促進の宣伝経費と尾花沢牛クーポン券発行に支援し牛肉の消費拡大を促します。	尾花沢牛取扱指定店	17,000	農林課	
	9	経済支援	ふるさと納税畜産農家支援キャンペーン「お家でグルメ事業」	深刻な打撃を受けている畜産農家を支援するため、尾花沢牛と漬物や米をセットにしたふるさと納税に返礼品を用意します。 ・限定750セット	市外在住者		定住応援課	

新型コロナウイルス感染症 尾花沢市緊急対策【第1弾】

1. 経済支援・生活支援								
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考
事業主 個人	10	生活支援 経済支援	おうちでお店ごはん事業	飲食店で使える割引券を全世帯に配布します。 ・市報おしらせ版に200円券5枚の割引券を印刷(5月～7月) 出前で200円割引、店舗で100円割引。	尾花沢市内在住者。	10,000	商工観光課	
	11	生活支援 経済支援	おうちで元気おうえん事業	学校が休校している小中高校生がいる家庭の生活を迅速に支援するため、世帯に一人1万円分の商店街の商品券を配布します。 商店街協同組合に業務委託。	小中高校生を持つ世帯。	16,120	商工観光課	送料・事務委託費込 小学生624人,中学生389人, 高校生418人,計1,431人 (R2.4.1現在住基)
	12	生活支援 経済支援	学生生活ふるさと応援事業	帰省を自粛する学生に、市内若手農業者団体から寄附いただいた尾花沢産米5kgに漬物とレトルトカレー・不織布マスク10枚をセットにして、応援メッセージを添えて送ります。	帰省を自粛する県外学生で送付を希望する学生。	1,200	農林課	
	13	生活支援 経済支援	お買い物タクシー事業	高齢者おもいやりタクシー券・福祉タクシー券でのお買い物タクシー（便利便）利用できるようにします。 ・外出自粛要請により高齢者の積極的な社会参加ができないので、便利便を利用した買い物ができるようにする。各タクシー券を12枚追加します。	尾花沢市内在住の満75歳以上で普通自動車免許証を持っていない方。 尾花沢市内在住で、身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳をお持ちの方。	4,200	福祉課	
個人	14	生活支援	国民健康保険加入者への傷病手当金	国民健康保険加入者が新型コロナウイルス感染症への感染等により就業できず、給与等を受けることができない人に対し傷病手当金を支給します。 $\frac{\text{直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数}} \times 2/3 \times \text{日数}$	給与等の支払いを受けている保険加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または感染が疑われる方。	510	健康増進課	
計						112,580		
2. 感染拡大防止								
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考
個人	15	感染防止	マスク配布	医療機関、福祉施設、小中学校、放課後児童クラブ、妊婦、消防署、各世帯へ不織布マスク、布マスクを配布。		9,500	総務課	
施設	16	感染防止	中央診療所感染防止対策	院内感染を防ぐため、プレハブを設置して発熱等のかぜ症状のある方とない方の診察を別にします。		810	健康増進課	
	17	感染防止	庁舎感染防止対策	窓口での飛沫感染を防ぐために窓口カウンターにアクリル板を設置します。		726	財政課	
計						11,036		

新型コロナウイルス感染症 尾花沢市緊急対策【第1弾】

3. 市税等猶予・減免								
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考
事業主 個人	18	生活支援	市税等の徴収猶予	納税者等の申請に基づき、原則として1年以内の期間に限り、その徴収を猶予します。	令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少している。	8,000	市民税務課	
	19	生活支援	市税等の減免	国民健康保険税を減免基準に基づき減免します。	事業収入等のいずれかの減収額が前年の当該事業収入等の額の30%以上であること。	50,000	市民税務課	
	20	生活支援	上下水道料金の支払猶予	収入が減少し上下水道料金の支払が困難な方の料金の納期限を6カ月延長します。	令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少している。	8,000	環境整備課、 尾花沢市大石田町 環境衛生事業組合	
	21	生活支援	上下水道料金の減免	深刻な打撃を受けている宿泊業・飲食業の5月使用分(4月15日～5月15日)の6月に請求する上下水道料金を免除します。	事業収入等のいずれかの減収額が前年の当該事業収入等の額の30%以上であること。	2,800	環境整備課、 尾花沢市大石田町 環境衛生事業組合	
	22	生活支援	市営住宅使用料の納付猶予	収入が減少し市営住宅使用料を納入することが困難な方の使用料の納期限を6カ月延長します。	令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少している。	7,200	建設課	
	23	生活支援	保育料の納付猶予	収入が減少し利用者負担額を納入することが困難な方の保育料の納期限を6カ月延長します。	令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少している。	2,000	福祉課	
計						78,000		
合 計						201,616		

II. 政府の緊急経済対策								
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考
個人	24	生活支援	特別定額給付金（仮称）	住民1人につき10万円を給付します。	基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている方。	1,580,887	市民税務課	
	25	生活支援	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯に対し、その児童1人当たり1万円を上乗せして支給します。	児童手当を受給する世帯。	16,321	福祉課	
計						1,597,208		

III. 山形県の緊急経済対策								
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考
	26	経済支援	山形県商工業振興資金融資制度	経営に支障をきたしている県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援します。 ・年1.6%利子を県、市町村、金融機関が連携して無利子とします。	最近1カ月の売上高が前年同期に比して50%以上減少し、かつ以後2カ月間を含む3カ月間の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが予想される中小企業・小規模事業者（個人事業主も含む）。	480	商工観光課	

IV. 今後への備え								
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考
	27			予備費の追加		35,000		